

## 会報

平成26年3月30日発行

第1号

発行責任者 中谷敬一

## 大志

## 加賀市議会議員 辰川志郎 議会だより



発刊にあたって

昨年は皆様の温かいご支援により当選させて頂き、誠に有難うございました。今までは外部から一市民として市政を見てきましたが、これからは内部から政策の実現に身を粉にして頑張る所存でございます。今後とも何卒、皆様のご指導とご支援を宜しくお願い申し上げます。

所属党派 かがやき

【所属委員会】

■ 教育民生委員

■ 人口減少特別対策委員

■ 観光・交通特別対策委員

■ 中谷宇吉郎科学奨励賞

■ 選考委員

## 加賀市の現状と課題

平成二十五年四月一日現在加賀市における人口は71,611人となっております。平成十七年の旧山中町との合併時の約76,000人に比べこの八年間で約6%の減少率であります。この人口減少の要因は出生率の低下、就職のための県外や他市への流出などがあります。

加賀市においてのこれからの課題は人口減少による税収の減少のうえ公共施設や道路をはじめとするインフラの整備が必要となります。これらの問題を解決するためにはまず、人口減少を食い止め、税収を増やし、無駄な経費の削減をする必要があります。そのための企業誘致、子育て支援、保育料金の引き下げ、水道料金の引き下げ等を実施し、住みよい環境を整えなければなりません。

統合新病院の建設についてはハード面とソフト面を充実し、全国に誇れる病院経営をしなければなりません。

また、生涯スポーツの一環としてのスポーツ施設の整備は高齢者の健康保持や健全な青少年の育成のため必要となります。「住みよい加賀市、夢ある加賀市・活力のある加賀市」の公約にむけて一生懸命頑張ります。

## 三月十一日の本会議質問内容

## 一 統合新病院について

## ① ベッド数について

現在加賀市民病院のベッド数は226床、山中温泉医療センターのベッド数は199床で、合計425床である。2つの病院の平均入院患者数の合計は現在323人となっております。新病院の検証委員会では300床の計画であるが、これからの高齢化社会や災害時に備え、現在でも不足がちであり、増床できないか。

## 〔回答〕 総務部長

検証委員会からは「二病院を統合して、300床の病院を建設することには合理性がある」との答申をいただいていることから、現在の計画を変更することは考えていない。

## ② 差額ベッド料金について

新病院での個室ベッドにおける差額ベッド料金の無料化は、市内の民間病院の経営を圧迫するものと考ええる。また、個室の差額ベッド料金の徴収は相当な収益となるので、経営の安定化につながる。例えば、100床を一日1000円とすれば一日10万円となり、一か月300万円、一年3千600万円となるので、2千円なら7千200万円、3千円なら1億円余りの収入となるので差額ベッド料金の徴収はするべきであると考ええる。

## 〔回答〕 総務部長

検証委員会からは、全室個室を変更することは合理的でないとの意見を頂いている。また、一部病室の個室料を徴収するかどうかについては、個室の大きさに違いがないことから、高額な個室料は期待できないため、設置が予定されている新しい病院事業管理者に判断を委ねたいとの意見を尊重する。

## ③ 山中温泉医療センターの維持について

市民が平等な医療サービスを受けられるよう、新病院との連携を図りながら、山中温泉医療センターに診療機能を残し、山中温泉医療センターならではの温泉を活かしたりハビリ、ホスピス病棟を残し19床以内のベッド数を確保するべきである。

## 〔回答〕 総務部長

山中温泉医療センターについては、早急に検討に入る。

## 【私見】

全ベッド数の30%を超える場合、差額ベッド料金の徴収はできない。との規則があるため全室個室にして差額ベッド料金の徴収はしないという判断らしい。いかにも公務員的な判断と思える。なぜならば全室有料であるが、無料

であろうが自分たちの給料は変わらないし、仕事も楽である。民間であれば限られた予算での最大の効果を考える。

質問でも述べたが、1000床の個室をつくり、2500床の大部屋をつくり合計3500床位にする事が合理的であると考える。現在でも一日平均323人の入院患者があり、3000床では現在でも不足状態にある。

また、全室個室の無料化は近隣の医療機関の経営の妨げにもなるので互いに協力し、平等な医療サービスを提供しなければならぬ。

## 二 スポーツ施設の整備について

① パークゴルフ・グラウンド  
ゴルフのできる多目的広場の建設について

生涯スポーツの一環として、高齢者の体力の向上・維持のため、パークゴルフやグラウンドゴルフは効果がある。また、近年は高齢者向けのツアー企画等があり、他地域から多くの人々を受け入れて経済効果をあげている地域もある。

加賀市にはそのような専用施設がないので整備する必要がある。

② サッカー場の建設について  
加賀市には、サッカーを主としたグラウンドがない。これま

でもサッカー場の建設について議論されてきたが、サッカーを主とした球場を建設するべきではないか。また、七尾市ではサッカーを主とした多目的グラウンドがあり、スポーツ合宿等で大きな成果を上げている。加賀市でもこのような施設を整備することによってスポーツの振興と観光の経済効果を図るべきである。

### 【回答】 教育長

近年生涯スポーツの一環としてのパークゴルフやグラウンドゴルフの愛好者が増えているのは承知している。これらのスポーツに親しむことは、体力の向上、ストレスの解消、生活習慣病の予防などに効果があり、地域の連帯感の醸成にも寄与している。教育委員会では、平成二十六年よりスポーツ推進審議会において、「スポーツ推進計画」の策定について審議していく。その中で、スポーツ団体や地域住民の声を十分に聞いて検討する。サッカー場についても同様に検討する。

### 【私見】

二〇二〇年に東京オリンピックが開催されることと決定した。スポーツの果たす役割は経済、教育、社会に与える影響は大変大きいものがある。スポーツ施設の整備は質問の中にもあるよ

うに、これからの青少年から高齢者までの生涯スポーツの場として重要といえる。

## 三 指定管理について

① 山中温泉ゆけむり健康村

指定管理者選定会を傍聴したが、優先交渉権を得た㈱コワークは全く自主事業が見られず、指定管理料も高かった。また、市内の他の応募者は積極的な自主事業も展開し、指定管理料も一千万円程安かった。地元の意欲ある事業者がいるのに、しかも五年間で五千万円も高い業者に委託する理由は何か。

② 体育施設Bについて

指定管理者として予定されている加賀市総合サービス㈱は殆ど自主事業もなく、他の応募者の自主事業も含み、プレゼンテーションも優れていたと感じた。結果、地元の業者が選ばれることは良いと考えるが、加賀市総合サービス㈱に選ばれた理由は何か。

### 【回答】 総務部長

指定管理者の選定に関しては、選定会において、「利用者の平等な利用の確保やサービスの向上を図られること」また、「公の施設の効用を最大限に発揮するものであること」また、「効果的な管理運営や自主事業の展開が出来るものであること」など複数

の選定基準に照らし、総合的に審査を行っている。したがって、選定員全員で協議し、総合的な判断によって決定したものである。

③ 加賀市総合サービス㈱について

・加賀市総合サービス㈱は民間の法人であるというが、資本金5000万円は全額加賀市の出資であり、歴代の市長が取締役会長であり、副市長が取締役となっている。このような法人がどうして民間の法人であるといえるのか所見を問う。

### 【回答】 総務部長

「加賀市総合サービス㈱」とは、平成一七年の旧加賀市と旧山中町との合併により、市と町がそれぞれ公共施設の管理を行っていた「財団法人・加賀市地域振興事業団」と「社団法人・山中温泉観光産業開発公社」の二つの団体を、効率性や新市の一体感の醸成の観点から統合すべきとの判断により、市が全額を出資する「株式会社」として設立されたものである。

その運営方針として

- ・ 民間の経営手法によるコストの削減
- ・ 行政事務のアウトソーシングの推進
- ・ 市民サービスの向上
- ・ 団魂の世代等、高齢者の雇用

## 機会の拡大

・両団体の職員の雇用の確保を掲げ、三年程度を目途に、自主自立の事業展開が可能となることを目指すこととしておりました。

設立七年が経過する中で、当面目指した民間会社のように収益性を求めるのではなく、「市の体育・文化・入浴施設などの管理・運営業務」や「学校・保育園の給食調理業務」を中心に請け負う、行政サービスを補完する公的な性格を持つ組織となつてきています。今後、どのような運営が適切であるか、検討を継続して参ります。

## ●指定管理者制度とは

指定管理制度とはこれからの公の施設の管理運営に関して費用が高騰するので、公の施設の管理運営を民間に委託することができるといって制度であつて、平成一五年制定された法律である。加賀市でもそれを受けて実施するために「加賀市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」を制定し、必要な事項を定めた。

## ●加賀市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例

第5条 市長等は以下の条件の場合公募によらず本市が出資す

る法人、公共団体、公共的団体等を候補者として選定することができる。

(1) 公募したが応募者がなかったとき、又は選定の結果候補者となるべき団体がなかったとき、候補者を指定管理者として指定することが不可能となったとき、又は著しく不相当と認められる事情が生じたとき。

(2) 指定管理者が、第十條第一項の規定により、指定管理者の指定を取り消されたとき。

(3) 以上は条例の一部であります。

#### 【私見】

加賀市総合サービスは「民」であるか「公」であるかと質問したところ「民」であるとの回答でした。加賀市が資本金5千万円の百パーセントを出資し、しかも取締役会長が市長であり、取締役が副市長であることから「民」であることは納得できない。しかし、条例にあるように不測の事態が起きた時の受け皿として「公」としての法人は必要である。それが「加賀市総合サービス」であって、株式会社であってはならない。なぜならば、株式会社とは有限責任である株主によって構成された、

営利を目的とした組織であり、利益が出れば株主に還元する義務がある。

したがって、「民」であるというのであれば、直ちに資本金、役員は加賀市として引き上げるべきであり、資本金が必要であれば民間から資本を調達し、その株主の中から取締役を選び運営するのが明らかに「民」の姿である。

また、「公」として条例に基づき、本来の公の施設の管理運営を行うのであれば、営利団体ではない財団法人、社団法人又はその他の団体等の公共的団体として移行するべきである。

これまでも指定管理者の選定に関して「民」であるという点と他の団体と同じく応募に参加してきた。市長が会長であり、副市長が取締役である法人が選定会に参加し、しかも選定員は副市長、総務部長、教育長である選定会が果たして公平、公正な選定会であると言えるのかどうか。残念ながら今年も「総合的に判断した」という曖昧な回答の選定会が実施された。

あるときは「民」で、あるときは「公」であるという存在は「指定管理者制度」という法律に基づき、公の施設を民間に移行するという目的に逆行し、「民」の参加の妨げとなるもので

ある。

#### 四 保育料金の引き下げについて

保育料金の平均一百万円の引き下げは大いに歓迎するところであり。但し、この引き下げを単に一過性のものではなく、持続可能にするには、財源の確保が必要となるが、どのように考えるのか。

また、財源の確保のためには、保育園や小学校の統廃合を進め、経費を削減することも必要と思われるがどうか。

#### 【回答】 市民部長

保育料の引き下げに伴う「財源の確保」につきはましては市全体の予算の中で対応している。また、公立保育園の統廃合につきましても、集団保育の観点や効率的な財政運営の視点も踏まえ、今後、検討していかなければならないと考えている。

#### 【私見】

二十六年における保育料金の引き下げは七月から実施される予定であり、二十六年は途中からの実施であるため、約一億九千万円が必要となる。それらは全て一般会計からの支出であり、二十七年からは一億五千万円が必要となる。

これまでの加賀市における保育料金は他市町に比べ確かに高額ではあった。全国的に少子化

が進行するなかで、この引き下げが少子化に歯止めをかけることが出来るのかどうか。また、子育ての環境が改善し、他市への流出を防ぐことが出来るのかどうか。また、他市からの転入が増え、人口増加に効果を上げることが出来るのかどうか。いずれにしても慎重に見守らなければならない。

#### 五 企業誘致体制の強化について

て

市のビジョン及び当初予算の中に、企業誘致体制の強化を掲げているが、企業を誘致する具体的な市内の地域(用地)や誘致の条件が示されていない。企業誘致をする際、具体的な地域や誘致条件を示さなければ進展しないとと思うがどうか考えているのか。

#### 【回答】 地域振興部長

企業誘致体制の強化については用地では、「宇合野工業団地」・「小塩辻工場団地」の二つの工場団地がありますが、その用地は全て民間企業に売却済みであり、現在当市では用地を所有していない状況である。そのため、用地を確保するには、工場団地を新たに造成するか、民間の遊休地を活用する方法が考えられる。新たな工場団地の造成は、工場をすぐに立地できるメリット

もあるが、売れ残りのリスクもあるので慎重に検討する必要がある。

このような状況を踏まえ、現在立地希望企業の要望を聞き、民間の用地を紹介する手法を用いている。

なお、新たな用地の確保の手法については、今後も検討する。

#### 【私見】

企業誘致については人口減少対策において最も重要な課題の一つである。幸い加賀市は関西圏、中京圏からもアクセスが良く立地条件が良い。問題はスピードである。他市が条件を整えて待ち構えているのに、加賀市では聞いてから考えるのでは話にならない。勿論用地を取得し、整備してから企業誘致をするのではリスクも大きく負担も大きい。せめて地権者の同意を得て地域の指定を出来ないものであろうか。一定の地域を指定し、税制面、奨励金制度等にも思い切った条件を提示しない限り企業誘致競争は勝てない。

#### 六 地産地消・六次産業の推進について

加賀市には豊かな食材があるが、旅館や学校給食等に地元の水産物を提供し、積極的な消費を推進することが消費拡大につながり、地域の活性化となる。

また、地元の食材を使った六次産業化で地域ブランドを確立し、特に地酒による乾杯条例を制定してはどうか。

〔回答〕 市長

地元農水産物の消費拡大は、農水産業の活性化にも繋がることから、大変重要であると認識している。

そこで、農業・商業・観光等の各分野が連携できる体制づくりや、地元農水産物、及び地酒の消費拡大に繋がる方策を、「食文化」の発展に関する条例の制定も視野に入れて研究したいと考えています。

以上、三月議会においての質問であるが、建設的な回答もあれば、消極的な回答もある。これからは当局との意見を積極的に交換し、市民とのパイプ役として頑張ります。

**加賀市の施設訪問**

●山中浄水場

現在加賀市では手取ダムと丸谷ダムを水源とした水道水が配水されています。ここでは丸谷ダムから取水された原水をろ過し各家庭に配水される仕組みを紹介いたします。

膜ろ過とは「目に見えない無数の孔の空いたろ材を用いて、水中に含まれる不純物を強制的

に濾しとる」というろ過技術の一つです。セラミック膜による精密ろ過は、クリプトスポリジウムなどの原虫類はもちろん、細菌類までも除去して、安全性を確保します。

山中浄水場では一日あたり5,000m<sup>3</sup>処理できる膜ろ過ユニットが3基設置され、一日当たり最大15,000m<sup>3</sup>処理することが出来ます。しかし、現在は手取りダムからのウエイトが高く配水されています。

これからは、この山中浄水場からのウエイトを高くすることが課題であり、水道料金の値下げも可能となります。



膜ろ過ユニット

**中谷宇吉郎科学奨励賞**

郷土が生んだ世界的な科学者である中谷宇吉郎博士の偉業を永

く伝え、科学の振興を図るための科学の研究に秀でた者に贈る中谷宇吉郎科学奨励賞の表彰式が、今年も二月二〇日、中谷宇吉郎雪の科学館で行われた。今年度は小学生の部一人、中学生の部一人、一団体、若手研究者一人に賞状と記念品が授与された。



中谷宇吉郎雪の科学館での受賞者

**鈴木大地氏講演会**

「スポーツから学んだことと2020東京オリンピック・パラリンピック」と題して講演会が三月九日ホテルアローレに於いて開催された。鈴木大地氏はソウルオリンピック水泳競技の100m背泳での金メダリストで現在は順天堂大学教授であり、日本水泳連盟会長、日本オリンピック協会会長他数々の要職をされている。また、東京オリ

ンピックの招致委員もされて今年度の開催決定に多大な貢献をされた。

講演に先立ち加賀ライオンズクラブの第47回加賀ライオンズスポーツ賞、第17回加賀ライオンズ文化賞の表彰式も行われ、スポーツ賞に15個人、6団体、文化賞に9個人2団体が表彰された。



講演中の鈴木大地氏

**国会陳情視察**

三月二十六日会派かがやきのメンバー七名で国土交通省を訪問し、衆議院議員佐々木紀代議士の案内のもと、事務次官増田優一氏に要望書を手渡した。増田氏は石川県能美市の出身であり、国土交通省においても重要

なポストに置かれている方である。同様に佐々木紀氏、参議院議員岡田直樹氏、山田修路氏、宮本周司氏にも手渡した。要望書の内容は来年度金沢まで開業する北陸新幹線の延線について、敦賀までの計画は決定したが、完成までは十年余りとなっており、その期間の短縮、加賀温泉駅周辺の整備、駅舎の着工準備の前倒し等である。早期着工が新幹線の経済効果の期待感を高め、加賀市全体の経済効果に繋がる。



この会報へのご意見を

お聞かせ下さい。

<http://www.tatsukawa.jp.com>

e-mail [daishimore21@yahoo.co.jp](mailto:daishimore21@yahoo.co.jp)